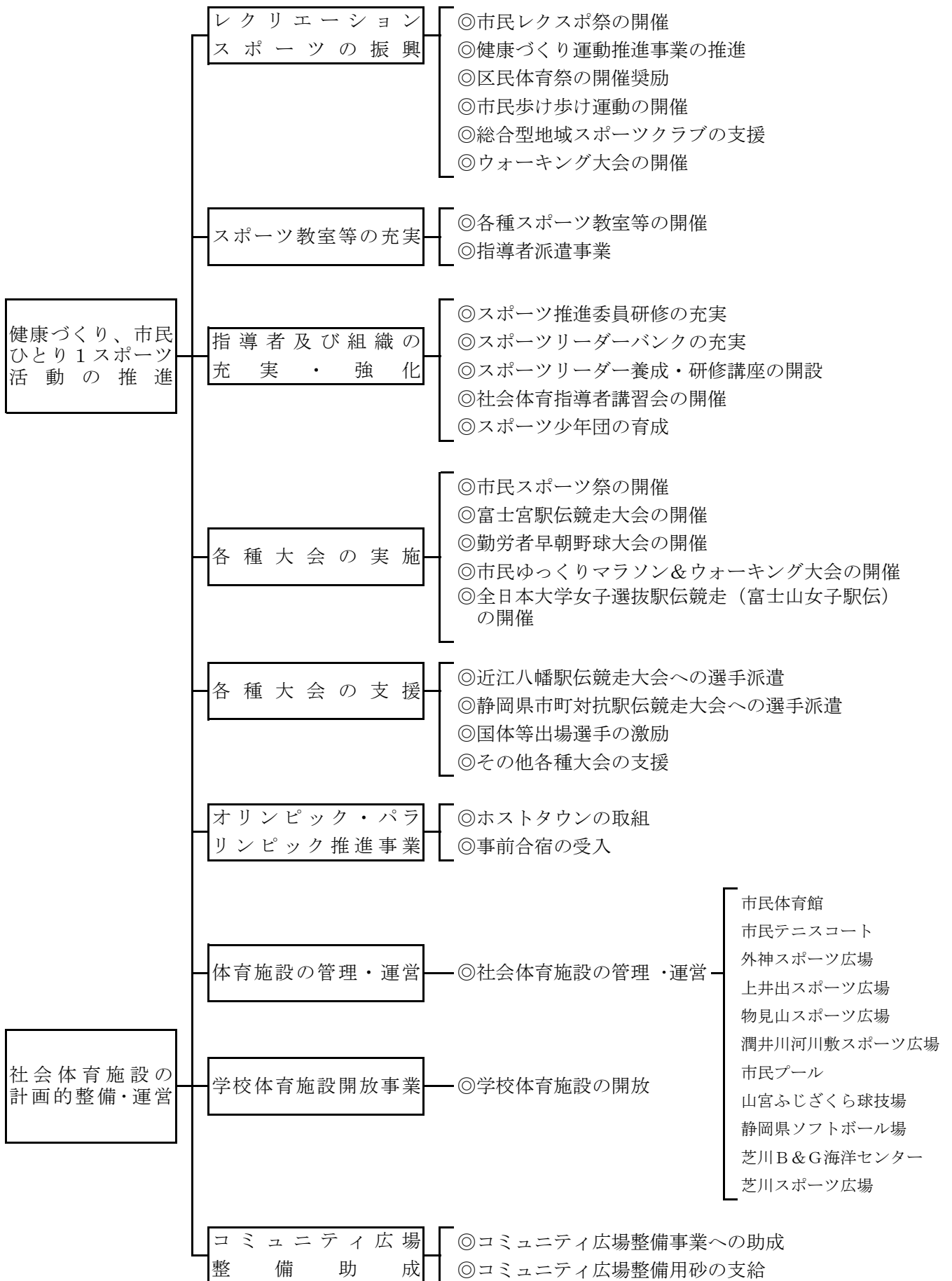


# 1 平成31年度スポーツ行政の指針



## 2 スポーツの振興普及と健康の保持増進

少子・高齢社会が進む中、市民のスポーツに対する関心はますます高まってきており、競技力向上のスポーツと並行して、だれもが気軽にできるレクリエーションスポーツの普及振興に努める。

さらに、これからの高齢社会に向けたスポーツ教室、健康づくりの諸事業を進め市民の心身の健康増進を図るため、市民ひとり1スポーツを推進する。

### (1) 市民スポーツ祭

ア 第39回富士宮市民スポーツ祭の実績

- (ア) 総合開会式 平成30年5月12日（土）
- (イ) 種 目 30 種目 うち区対抗14種目
- (ウ) 参加区数 127 区中 95 区（延べ参加区数 276区）
- (エ) 種目別参加状況

種 目	参加者数	区 対 抗 参加区数	種 目	参加者数	区 対 抗 参加区数
ソフトテニス	704	17	スケート	50	-
卓 球	405	13	剣 道	342	-
バドミントン	79	13	柔 道	170	-
家庭婦人バレーボール	350	19	弓 道	96	-
野 球	889	21	相 撲	97	-
ソフトボール	520	15	空 手 道	143	-
バスケットボール	1,224	-	バレーボール	657	-
サッカー	1,160	-	総合射撃	38	-
陸上競技	416	3	ゴルフ	553	62
水 泳	242	5	インディアカ	147	12
体 操	20	-	グラウンド・ゴルフ	704	59
ゲートボール	56	9	ハンドボール	390	-
市民駅伝	216	19	登 山	36	-
スキュー	32	9	硬式テニス	62	-
ペーパーホッケー	46	-	合 気 道	102	-
延べ参加者数及び参加区数				9,946	276

イ 第40回記念富士宮市民スポーツ祭開催予定一覧

種 目	部 門	開 催 期 日	会 場
総合開会式	優秀区表彰	5/11	市民文化会館
ソフトテニス	個人（中学生）	8/4、10/5	市民テニスコートほか
	団体（区）	6/23	

種 目	部 門	開 催 期 日	会 場
ソフトボール	中学生女子	6/9・15	ふじざくら球技場ほか
	高校生女子	9/23	県ソフトボール場ほか
	一般女子	10/27	
	一般（区）	10/13・20・27	
バスケットボール	小学生	9/21	未定
	中学生	5/26、6/2	5/26市民体育館、6/2未定
	高校生・一般	9/15・22	市民体育館
家庭婦人バレーボール	家庭婦人（区）	11/7	市内小・中学校体育館
バレーボール	小学生	8/4	市民体育館
	中学生	R2 2/15	
	社会人	6/2	
卓 球	個人	5/12	市民体育館
	団体（区）	6/9	
野 球	学童	6/30、7/6・7	物見山球場ほか
	中学生	8/31、9/7・14	明星山球場ほか
	高校生（硬式）	10/27、11/3	富士宮北高校ほか
	一般（区）	7/28より実施	上井出スポーツ広場ほか
総合射撃	一般	10/27	（富士市）岩本山総合射撃場
水 泳	小学生・中学生・高校生 ・一般（100FRのみ区）	9/8	市民プール
相 撲	小学生	5/12	富士宮北高校相撲場
バドミントン	団体（区）	11/24	市民体育館
体 操	小学生・中学生	9/14	市民体育館
弓 道	少年	9/7	市民体育館弓道場
	成年	8/18	
剣 道	小学生・中学生・高校生 ・一般	9/8	市民体育館
柔 道	小学生・中学生・高校生 ・一般（高校生以上）	11/24	市民体育館武道場
空 手 道	幼年・小学生・中学生 ・一般（高校生以上）	12/8	大富士中学校体育館
市 民 駅 伝	団体（区）	10/20	山宮スポーツ公園周辺
陸 上 競 技	小学生・中学生・高校生 ・一般（400Rのみ区）	9/16	富士総合運動公園陸上競技場

種 目	部 門	開 催 期 日	会 場
サ ッ カ ー	少年	6/29～9/23	外神スポーツ広場 山宮スポーツ公園 市内小・中学校 市内高校ほか
	父親・母親	5/26、6/16	
	中学生	6/2・9・16	
	高校生	11/2～12/1	
	社会人	5/26、6/2・16	
	フットサル	R2 1/19	
ゲートボール	一般	10/24	外神スポーツ広場
ス キ ー	小学生・中学生・高校生・一般（区）	R2 2/22・23	（長野県）ブランシュたかやまスキーリゾート
ス ケ ー ト	小学生・中学生・高校生・一般	11/24	（山梨県）小瀬アイスアリーナ
ペ ー パ ー ホ ッ ケ ー	小学生・中学生・一般 （高校生以上）	12/8	北山小学校体育館
ゴ ル フ	個人・一般（区）	8/5・6・7	富士宮ゴルフクラブ
インディアカ	女子・男子・混成	8/18	市民体育館
	女子（区）・混成（区）	6/16	
ハンドボール	小学生・中学生・高校生・一般	10/22	市民体育館
グラウンド・ ゴ ル フ	団体（区）・個人	11/23	外神スポーツ広場
登 山	一般	10/5	御嶽山
硬式テニス	一般	5/19	市民テニスコート
合 気 道	一般	6/9	市民体育館武道場

## (2) その他の大会

大 会 名	大 会 概 要	平成30年度 参加実績
富士宮駅伝競走大会	市役所～白糸の滝（往復） 一般・高校・中学・女子	230チーム（選手 1,742人） 総合優勝 御殿場滝ヶ原自衛隊
富士宮市長旗 小学生ソフトボール大会	市内の小学生（4・5・6年生）男・女によるトーナメント試合	台風により中止
勤労者早朝野球大会	一般男子によるクラブチーム	9チーム（参加者 150人） 優勝 須藤クラブファミリー
○ 選手派遣大会		
静岡県市町対抗駅伝競走大会	県下35市町の小学生から40歳以上までの選手	38チーム 選手798人参加 富士宮市（総合12位・市の部11位） （記録 2時間19分27秒）
近江八幡駅伝競走大会	夫婦都市近江八幡市で開催	富士宮市 3チーム派遣 一般：富士宮陸協OB 8位 中学（男子）：富士根南中学校 優勝 中学（女子）：富士根南中学校 優勝

### (3) 健康づくり運動の推進

市民一人一人が、生涯にわたり心身の健康を維持増進していくためには、健康に関する正しい知識と理解を持って、健康に必要なことを実践していくことが大切である。

また、近年高齢社会が進む中で、健康こそ老後の生活を保つ大切な基盤であるとともに、生涯スポーツの重要性が叫ばれている。こうした中、各地域において、軽スポーツを中心とした健康づくり運動を積極的に推進する。

#### 健康づくり運動事業一覧

事業名	事業目的	平成30年度参加者（人）
健康づくり運動 地区推進事業	地域（区）体育部に委託し、地域住民の健康の保持増進及び連帯感の育成と地域の活性化を図り、住みよい地域づくりを目指すことを目的とする。 東小学区、富士根北中学区、西富士中学区、富士見小学区、富士根南小学区、黒田小学区、大宮小学区、貴船・西小学区、富丘小学区、大富士小学区、山宮小学区、上野中学区、北山小学区、井之頭中学区、芝川地区（15地区）	4,586
市民ゆっくり マラソン & ウォーキング	体力づくりの一環として、日々のジョギングを奨励するとともにその仲間が一堂に会し、相互の交歓を深め、健康づくりの輪を広げることを目的とする。	118
市民歩け歩け運動	体力づくりの一環として、家族・知人・友人と野外を歩き自然に親しむことを目的とする。	95
市民レクスポ祭	誰もが・いつでも・どこでも気軽にできるレクリエーションスポーツの祭典。健康づくりとともに地域での仲間づくりを目指し、ふだんスポーツに接することの少ない人の参加を図る。	544
指導者派遣事業	地域の婦人部、老人会、体育部等を対象に、スポーツ振興課の指導員、富士宮市スポーツ推進委員及び富士宮市スポーツリーダーバンクが、トリム運動、健康体操、軽スポーツなどを指導する。	120

#### (4) スポーツ教室の開設

##### ア スポーツ教室のねらい

- (ア) 身体活動の喜びを体得させ、その日常化を図り、自ら健康の保持増進を図れるようにする。
- (イ) 生涯できるスポーツを身に付けさせ、生きがいを持たせる。
- (ウ) 市民としての連帯感を高めるとともに、地域住民の親睦融和を深める。
- (エ) 幼児から高齢者までを対象とし、多くの市民が参加できるようにする。

##### イ 開設教室

市民体育館を中心に開設し、必要に応じて他施設を利用する。

教室名	回数	内容	対象者	平成30年度 参加実績
さわやかリフレッシュ体操	1期10回 年3期	軽運動・レクリエーション	40歳以上	211人
なごやか健康体操A・B	〃 年6期	〃	60歳以上	273人
仲間づくり健康体操A・B	〃 〃	〃	〃	174人
健身気功(初心者コース)	〃 年1期	健身気功の基礎	18歳以上	15人
いきいき健康体操A・B	〃 年6期	軽運動・レクリエーション	60歳以上	174人
すこやか健康体操A・B	〃 〃	〃	〃	163人
親と子のトリム	〃 年3期	リズム遊び・軽運動	幼児と親	170人
親と子のなかよし体操(年少・年中・年長)	〃 年9期	〃	〃	494人
卓球(昼・夜)	〃 年6期	基本とゲーム	18歳以上	416人
ソフトテニス(昼・夜)	〃 〃	〃	〃	277人
弓道	1期20回 年2期	弓道の基本・基礎練習	〃	29人
太極拳	1期10回 〃	太極拳の基礎	〃	44人
水泳 初級・中級(昼・夜)	〃 年6期	泳力別練習	〃	80人
水中エクササイズ	〃 年2期	水中でのリズム体操	〃	22人
親と子の水あそび(あめんぼ・めだか)	〃 年4期	水慣れ・水遊び	幼児と親	144人
水中ウォーキング(昼)	〃 年2期	水中歩行	18歳以上	32人
女性水中ウォーキング	〃 〃	〃	50歳以上 女性	43人
初心者ゴルフ(昼・夜)	〃 年9期	ゴルフの基本・基礎練習	〃	105人
初心者テニス(硬式)	〃 年3期	基本とゲーム	〃	221人
インディアカ	〃 〃	〃	〃	86人
こどもすもう教室	〃 年1期	〃	小学2年生～中学3年生	31人
腰痛コース(昼・夜)	〃 年4期	水を楽しみながら腰痛予防	18歳以上	53人
バドミントン(昼・夜)	〃 年6期	基本とゲーム	〃	563人
男の体操教室	〃 年3期	軽運動・レクリエーション	50歳以上 男性	42人
ストレッチ&リズム体操	〃 〃	〃	18歳以上	58人
ほがらか健康体操	〃 〃	〃	60歳以上	62人
アクアパワー	〃 年1期	水中での筋力トレーニング	18歳以上	13人
社交ダンス	1期15回 年2期	基本ステップ	〃	23人
乗馬	1期10回 〃	馬とふれあいながら、乗馬を楽しむ	〃	18人
はっらつ健康体操	〃 年3期	無理なく、楽しく、運動不足解消	60歳以上	64人
リズムトレーニング	〃 〃	軽運動・レクリエーション	30歳以上	29人
にこやか健康体操	〃 〃	無理なく、楽しく、運動不足解消	60歳以上	32人
ジュニアゴルフ教室	1期4回 年1期	小学生向けのゴルフ教室	小学4年生～6年生	10人
48教室				合計 4,171人

## (5) スポーツリーダー養成・研修講座の実施

「市民ひとり1スポーツ」の推進者としてのスポーツリーダーの養成と確保及び資質の向上を図るため、スポーツリーダー養成講座（隔年）及び研修講座を実施する。

市公認のスポーツリーダーにより組織する富士宮市スポーツリーダーバンクの活用を進める中で、継続してスポーツリーダーの研修を行いその資質向上を図る。

### ア スポーツリーダー研修講座

スポーツリーダーを対象とし、その資質の向上を図る。

研修内容 実技等 5単位 10時間

### イ スポーツリーダー養成講座（隔年）

新規スポーツリーダーの養成

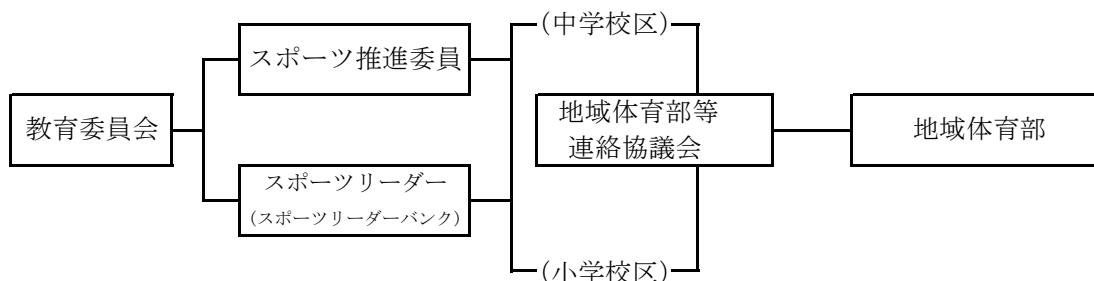
研修内容 講話 5単位 10時間 実技 5単位 10時間

## (6) 地域スポーツの振興普及

地域の体育・スポーツ活動を活発にし、市民の健康の保持増進と親睦融和を深め、明るく健康で住みよい地域づくりを推進するため、スポーツ推進委員会を中心に地域体育部及び地域体育部等連絡協議会の育成強化に努めてきた。

本年度も、健康づくり推進事業、軽スポーツの普及等の実施を地域体育部等に積極的に働き掛け、その活動の充実を図る。あわせて、スポーツ推進委員と体育部及び体育部相互の連絡強化を図り、地域スポーツの振興普及を推進する。

### ○ 組織図



### 3 スポーツ推進委員

教育委員会の施策に基づき市民のスポーツ活動を促進し、健康な市民の育成に努めるとともに、地域体育部等の運営及び活動等や学校体育施設を有効利用するための指導助言を行うなど、地域スポーツの充実発展を図り、明るく住みよい地域づくりに貢献している。

現在、44人の委員を任命している。

#### (1) 平成31年度基本方針

##### ◎ 健康づくり推進関係事業

- ア 健康づくり運動地区推進事業
- イ 軽スポーツの振興普及
- ウ 研修の充実
- エ 地域スポーツの推進
- オ 市民レクスボ祭への協力
- カ 市民ゆっくりマラソン&ウォーキング大会の企画・運営

#### (2) 専門部とその目標

##### 地 域 推 進 部

- ◎ 地域スポーツの振興を図る。
  - ア 地域体育部及び地域体育部等連絡協議会の充実
  - イ 健康づくり推進事業の充実
  - ウ 地域スポーツ行事の指導・協力

##### 研 修 部

- ◎ スポーツ推進委員としての資質の向上を図る。
  - ア スポーツ推進委員協議会実技研修会の企画・運営
  - イ 新任スポーツ推進委員研修会の企画・運営
  - ウ 全国・東海四県・県スポーツ推進委員研究大会への参加及び要請
  - エ 他県・他市との交流会（県外視察の企画・運営）
  - オ 「スポーツ推進だより」の発行

##### 軽 ス ポ ー ツ 部

- ◎ 軽スポーツの振興普及を図る。
  - ア ニュー軽スポーツの研修及び普及
  - イ 既存軽スポーツの普及
  - ウ 自主事業の企画・運営
  - エ 富士宮市のレクリエーション・スポーツの考案
  - オ 会長杯の企画・運営

#### (3) 活 動 内 容

##### ア スポーツ推進委員協議会

- (ア) 定例会      (イ) 運営委員会      (ウ) 専門部会      (エ) 研修会

##### イ 地域体育部等連絡協議会      年数回

##### ウ 学校体育施設利用委員会      月1回



- エ 大会関係            市民ゆっくりマラソン&ウォーキング大会
- オ 普及活動
  - (ア) 指導者派遣        (イ) 市民レクスポ祭        (ウ) 軽スポーツの自主事業
- カ 自主サークルの育成

## 4 体育関係団体の指導助成

### (1) 富士宮市体育協会への助成

スポーツの振興普及、競技力の向上に果たす体育協会の役割は非常に大きいものがある。加盟団体も30団体と充実し、市民スポーツ祭をはじめ数多くの事業が主催・主管されており併せて、各種競技団体の指導・育成強化の実施と円滑な運営を期するための助成を行っている。

体育協会加盟団体（30団体）

野球連盟	卓球連盟	ソフトテニス協会	弓道連盟
ソフトボール協会	剣道連盟	柔道会	バドミントン協会
相撲連盟	バスケットボール協会	スケート協会	山岳会
サッカー協会	スキー協会	家庭婦人バレーボール連盟	水泳協会
少林寺拳法協会	空手道連盟	グラウンド・ゴルフ協会	テニス協会
ゲートボール協会	武術太極拳連盟	芝川リバースポーツ協会	体操協会
ゴルフ連盟	ハンドボール協会	合気道連盟	
インディアカ協会	バレーボール連盟	陸上競技協会	

### (2) スポーツ少年団の指導育成

スポーツを通しての青少年の健全育成は市民の期待するところである。近年、スポーツ少年団の団活動も自主的・自発的に実施され活発化してきているので、更にスポーツ少年団の育成を積極的に推進する。

### (3) 平成30年度スポーツ少年団登録状況

(単位：人)

種 目	団 数	団 員			指 導 員			合 計
		男	女	計	更新	新規	計	
ソフトテニス	1	23	37	60	9	0	9	69
サ ッ カ ー	11	228	25	253	52	4	56	309
野 球	12	246	19	265	78	16	94	359
ミニバスケットボール	11	94	123	217	39	9	48	265
バレーボール	10	54	93	147	45	11	56	203
空 手	1	22	6	28	10	0	10	38
剣 道	1	32	11	43	10	1	11	54
合 計	47	699	314	1,013	243	41	284	1,297

## 5 スポーツ施設の概要

### (1) 施設別使用状況

(単位：人)

施設名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市民体育館	227,905	128,758	203,475
市民テニスコート	88,294	92,088	88,990
市民プール	76,415	68,630	76,776
外神スポーツ広場	65,494	79,625	65,645
上井出スポーツ広場	9,946	8,783	7,700
物見山スポーツ広場	15,273	15,455	17,883
山宮ふじざくら球技場	62,240	45,600	46,466
静岡県ソフトボール場	19,171	13,923	12,688
芝川B&G海洋センター	18,770	32,942	24,372
芝川スポーツ広場	21,168	20,871	23,933
合計	604,676	506,675	567,928

### (2) 施設の概要

施設名	所在地	供用開始年 月	構造	面積 (㎡)	主 設 備	休館・休場日
市民体育館	外神東町 115番地	平成2年 4月	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 2階建て	敷地面積 18,247 延べ床面積 8,447	(1) 第1体育室 (2,480㎡) バスケットボールコート 3面 バレーボールコート 4面 バドミントンコート 14面 卓球 20面 テニスコート 3面 ハンドボールコート 1面 (2) 第2体育室 (510㎡) バスケットボールコート 1面 (3) 武道場 (459㎡) (柔道場・剣道場) (4) 弓道場 (480㎡) (射場 5人立) (5) 会議室 (100㎡) 1 (6) トレーニング室 (279㎡) 1 (7) 健康相談室 (53㎡) 1	第1・3・5月曜日 12月28日から 翌年1月4日まで
市民テニスコート	外神東町 115番地	平成元年 4月	硬・軟式コート (砂入人工芝)	敷地面積 16,864	コート 10面 管理棟 1 夜間照明施設 10面	第1・3・5月曜日 12月29日から 翌年1月3日まで
市民プール	外神東町 122番地 の2	平成3年 7月	水泳プール レジャープール	敷地面積 15,443 管理棟 延べ床面積 3,495	(1) 屋外プール 流水プール 1,600㎡ (延長 200m×幅 8m) 子供プール 240㎡ 幼児プール 200㎡ 直線スライダー (直線23m×3レーン) スライダープール 160㎡ チューブスライダー (全チューブ 117m×1レーン) (半チューブ 106m×1レーン) (2) 屋内 (温水) プール 25mプール 425㎡ (25m×8コース) 子供プール 60㎡	毎週月曜日 12月28日から 翌年1月4日まで
上井出 スポーツ広場	上井出 2233番地 の3	昭和52年 4月	野球場 ソフトボール場	敷地面積 13,468 グラウンド面積 9,800	軟式野球 1面 ソフトボール 2面 サッカー 1面 夜間照明灯 8基	12月29日から 翌年1月3日まで

施設名	所在地	供用開始 年 月	構造	面積 (㎡)	主 設 備	休館・休場日
外 神 スポーツ広場	外神東町 114番地	平成2年 4月	運動広場	敷地面積 24,685 グラウンド面積 18,200	ソフトボール サッカー 4面 2面	第1・3・5月曜日 12月29日から 翌年1月3日まで
物 見 山 スポーツ広場	淀師 1743番地 の1	平成7年 3月	野球場 ソフトボール場	敷地面積 12,900 グラウンド面積 9,517	軟式野球 ソフトボール 1面 2面	12月29日から 翌年1月3日まで
山宮ふじざくら 球 技 場	山宮 2024番地	平成10年 4月	運動広場	敷地面積 18,700 グラウンド面積 12,874	ソフトボール サッカー ソフトボール用バックアウト サッカー用ベンチ・観覧席 夜間照明灯 2面 1面 7基	第1・3・5月曜日 12月29日から 翌年1月3日まで
静 岡 県 ソフトボール場	山宮 2031番地	平成10年 4月	ソフトボール場	敷地面積 12,500 延べ床面積 3,420 グラウンド面積 5,097	ソフトボール 控室 更衣室 シャワールーム 記者室 会議室 審判員室 放送室 本部室（スコアボード操作室） 磁気反転式スコアボード 観覧席 夜間照明灯 1面 4基	第1・3・5月曜日 12月29日から 翌年1月3日まで
潤井川河川敷 スポーツ広場	黒田 74番地の2	平成元年 4月	スポーツ広場	敷地面積 8,349	大広場 5,400㎡ 小広場 624㎡ 駐車場 1,042㎡	
芝川B & G 海洋センター	西山 858番地	昭和61年 4月	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 2階建て	敷地面積 11,823 延べ床面積 1,716	(1) 体育館(約726㎡) (2) 第2体育館(約456㎡) (3) 会議室(約58㎡) (4) 室内プール 25メートルプール 幼児用プール	第1・3・5月曜日 12月28日から 翌年1月4日まで
芝 川 スポーツ広場	西山 880番地 の1	昭和51年 7月	スポーツ広場	敷地面積 約28,000 グラウンド面積 約20,000	(1) A・Bグラウンド 約10,000㎡ ソフトボール 2面 野球 1面 A・Bグラウンド 夜間照明 20基 (2) Cグラウンド 約6,000㎡ ソフトボール 1面 放送設備 器具庫 トイレ	12月29日から 翌年1月3日まで

### (3) 社会体育施設使用料

#### ア 市民体育館使用料

##### (ア) 団体使用料

区 分			1時間当たりの使用料（単位：円）	
			圏域内使用者	左記以外の者
第 1 体育室	アマチュアスポーツに使用する場合	3分の1	640	1,290
		3分の2	1,290	2,590
		全 面	1,940	3,880
	その他に使用する場合	3分の1	3,240	6,480
		3分の2	6,480	12,960
		全 面	9,720	19,440
第 2 体育室	アマチュアスポーツに使用する場合	全 面	430	860
	その他に使用する場合	全 面	2,160	4,320
武 道 場	アマチュアスポーツに使用する場合	2分の1	210	430
		全 面	430	860
	その他に使用する場合	2分の1	1,080	2,160
		全 面	2,160	4,320
弓 道 場	アマチュアスポーツに使用する場合	全 面	430	860
	その他に使用する場合	全 面	2,160	4,320
会 議 室		2分の1	70	140
		全 室	140	290

#### 備考

- 1 この使用料は、入場料等を徴しない場合のものである。
- 2 入場料等を徴する場合の使用料は、当該使用料に3を乗じて得た額とする。
- 3 中学生以下の者の使用料は、当該使用料の2分の1の額とする。ただし、満3歳未満の者の使用料は、無料とする。
- 4 準備及び現状回復に要する時間は、使用時間を含むものとする。
- 5 圏域内使用者とは、富士宮市若しくは富士市に居住する者又は両市内の事業所等に勤務する者をいう。

##### (イ) 個人使用料

区 分		1回当たりの使用料（単位：円）	
		圏域内使用者	左記以外の者
体育館（トレーニング室を除く。）		100	210
ト レ ー ニ ン グ 室		320	640

#### 備考

- 1 1回当たりの使用料は、委員会が定める体育器具使用料等を含むものとする。
- 2 中学生以下の使用料は、当該使用料の2分の1の額とする。ただし、満3歳未満の者の使用料は無料とする。
- 3 個人使用料の1回とは、委員会が指定する時間とする。
- 4 圏域内使用者とは、富士宮市若しくは富士市に居住する者又は両市内の事業所等に勤務する者をいう。

## (ウ) 体育器具等使用料

体育器具等の名称	単位	1時間当たりの使用料 (単位:円)
体操全種目用具	一式	970
床ロイターシステム (床運動用)	1組	320
あ ん 馬	〃	50
つ り 輪	〃	50
跳 馬	〃	50
平 行 棒	〃	100
段 違 い 平 行 棒	〃	100
鉄 棒	〃	100
平 均 台	〃	100
ト ラ ン ポ リ ン	〃	50
ウ レ タ ン マ ッ ト	1枚	10
バスケットボール用具	1組	100
バレーボール用具	〃	50
ハンドボール用具	〃	50
バドミントン用具	〃	30
バドミントンイベント用コート	1面	150
卓 球 用 具	1組	20
軟 式 庭 球 用 具	〃	50
柔 道 畳 (1組98畳。ただし、常設の状態を使用する場合を除く。)	〃	320
電 光 得 点 表 示 盤	一式	150
弓道電光判定表示盤 (6人用)	〃	50
第 1 体 育 室 放 送 器 具	〃	320
移 動 用 放 送 器 具	〃	50
椅子 (ターポリンシートを含む。)	1脚	5 (ただし、100脚以下の使用の場合は、無料)
移 動 ス テ ー ジ	1台	50
上 記 以 外 の 体 育 器 具 等		類似する体育器具等の使用料に準じて 市長が定める額

## 備考

- 1 中学生以下の者の使用料は、当該使用料の2分の1の額とする。ただし、満3歳未満の者の使用料は、無料とする。
- 2 使用料に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
- 3 特別な電気設備を使用するときは、別に電気使用料相当額を徴する。

イ 市民テニスコート使用料

区 分	使用料 (単位：円)	
	圏域内使用者	左記以外の者
コート1面1時間につき	490	990
夜間照明施設コート1面分1時間につき	320	640
放送設備1回につき	970	1,940

備考

- 1 使用のための準備及び原状回復のための時間は、使用時間を含む。
- 2 使用者が入場料を徴収する場合の使用料は、当該使用料に10割を加算する。
- 3 圏域内使用者とは、富士宮市若しくは富士市に居住する者又は両市内の事業所等に勤務する者をいう。

ウ スポーツ広場使用料

(7) 施設使用料

区 分		使用料 (単位：円)	
		圏域内使用者	左記以外の者
上井出スポーツ広場	全 面	150	300
	2分の1	70	150
外神スポーツ広場	全 面	320	640
	2分の1	150	320
物見山スポーツ広場	全 面	150	300
山宮ふじざくら球技場	全 面	510	1,020
	2分の1	250	510
静岡県ソフトボール場	全 面	1,950	3,900

備考

- 1 使用料の額は、1時間当たりの額とする。
- 2 使用時間に1時間に満たない端数があるときは、これを1時間とする。
- 3 入場料等を徴する場合の使用料の額は、当該使用料に2を乗じて得た額とする。
- 4 中学生以下の者の使用料の額は、当該使用料の2分の1の額とする。
- 5 使用料に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
- 6 準備及び原状回復に要する時間は、使用時間を含むものとする。
- 7 特別な電気設備を使用するときは、別に電気使用料相当額を徴する。
- 8 圏域内使用者とは、富士宮市若しくは富士市に居住する者又は両市内の事業所等に勤務する者をいう。

## (イ) 附帯設備使用料

区 分		使用料(単位：円)	
		圏域内使用者	左記以外の者
外 神 ス ポ ー ツ 広 場	放送設備	120	240
山 宮 ふ じ ぎ く ら 球 技 場	放送設備	120	240
静 岡 県 ソ フ ト ボ ー ル 場	放送設備	120	240
	スコアボード	460	920
	会 議 室	40	80

## 備考

- 1 使用料の額は、1時間当たりの額とする。
- 2 使用時間に1時間に満たない端数があるときは、これを1時間とする。
- 3 使用料に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
- 4 準備及び原状回復に要する時間は、使用時間を含むものとする。
- 5 圏域内使用者とは、富士宮市若しくは富士市に居住する者又は両市内の事業所等に勤務する者をいう。

## (ウ) 照明設備使用料

区 分		使用料(単位：円)	
		圏域内使用者	左記以外の者
上 井 出 ス ポ ー ツ 広 場	全 灯	3,080	6,170
	半 灯	1,540	3,080
山 宮 ふ じ ぎ く ら 球 技 場	全 灯	6,170	12,340
	半 灯	3,080	6,170
	サッカー	5,750	11,510
静 岡 県 ソ フ ト ボ ー ル 場	全 灯	8,020	16,040
	半 灯	4,010	8,020

## 備考

- 1 使用料の額は、1時間当たりの額とする。
- 2 使用時間に1時間に満たない端数があるときは、これを1時間とする。
- 3 圏域内使用者とは、富士宮市若しくは富士市に居住する者又は両市内の事業所等に勤務する者をいう。

## (エ) 市民プール使用料

使用区分				使用料(単位:円)
専用で使用する場合	屋内プール	25メートルプール	1コース 1時間につき	2,800
		子供プール	1時間につき	1,390
専用で使用しない場合	個人使用	当日券 (1回につき)	大人	430
			小人	210
		回数券 (12枚つづり)	大人	4,320
			小人	2,160
団体使用	30人以上 (1回につき)		団体の人数に個人使用の使用料(当日券による使用料)を乗じ、その額に100分の80を乗じて得た額	

## 備考

- この使用料は、入場料等を徴しない場合のものである。
- 入場料等を徴する場合の使用料は、当該使用料に3を乗じて得た額とする。
- 大人とは、一般社会人並びに大学及び高等学校(これらに準ずる学校を含む。)の学生又は生徒をいい、小人とは、これらの者以外の者をいう。
- 準備及び原状回復に要する時間は、使用時間を含むものとする。
- 特別な電気設備を使用するときは、別に電気使用料相当額を徴する。

## (オ) 芝川体育施設使用料

## a 団体使用

区分		使用料(単位:円)	
		圏域内使用者	左記以外の者
芝川B&G海洋センター	第1体育館	370	740
	第2体育館	370	740
	会議室	70	140
芝川スポーツ広場	A面	60	120
	B面	60	120
	C面	60	120

## b 個人使用

区分			使用料(単位:円)	
			圏域内使用者	左記以外の者
芝川B&G海洋センター		第1体育館	100	200
		第2体育館	100	200
	プール	当日券 (1回につき)	210	430
		回数券 (12枚つづり)	2,160	4,320

## 備考

- 使用料の額は、プールは1回当たり、その他は1時間当たりの額とする。
- 使用時間に1時間に満たない端数があるときは、これを1時間とする。
- 中学生以下の者の使用料の額は、当該使用料の2分の1の額とする。ただし、満3歳未満の者の使用料は、無料とする。



- 4 使用料に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
- 5 準備及び原状回復に要する時間は、使用時間に含むものとする。
- 6 特別な電気設備を使用するときは、別に電気使用料相当額を徴する。
- 7 圏域内使用者とは、富士宮市若しくは富士市に居住する者又は両市内の事業所等に勤務する者をいう。

c 照明設備使用料

区 分		使用料（単位：円）	
		圏域内使用者	左記以外の者
芝川スポーツ広場	全 面	2,050	4,110
	2分の1	1,020	2,050

備考

- 1 使用料の額は、1時間当たりの額とする。
- 2 使用時間に1時間に満たない端数があるときは、これを1時間とする。
- 3 圏域内使用者とは、富士宮市若しくは富士市に居住する者又は両市内の事業所等に勤務する者をいう。

## 6 学校体育施設の開放

「身近に施設を…」これは、スポーツの普及にとって絶対条件である。学校体育施設はこの条件を満足させるものであり、市立小・中学校の屋外運動場及び屋内運動場が広く市民に開放されて利用され、青少年の健全育成と市民の健康づくりに活用されている。

また、開放に当たっては、学校を「地域の教育センター」として位置付け、コミュニティづくりの中核とした。したがって、開放の範囲は夜間照明施設も含め、学区を原則として登録制をとり、その運営は施設利用委員会を中心に行っている。

### (1) 学校体育施設開放状況（平成30年度）

区 分	設 置 数	屋 外 運 動 場		体 育 館	テニスコート
		開放校 —— 既存校 (昼間)	開放校 —— 設置校 (夜間照明)	開放校 —— 既存校 (夜間)	開放校 —— 既存校 (夜間)
小 学 校	21	21 / 21	6 / 6	21 / 21	
中 学 校	13	13 / 13	8 / 8	13 / 13	1 / 1

(2) 学校体育施設開放使用状況（平成30年度）

区 分	屋外運動場		体 育 館		年間開放日数	年間使用人数
	昼 間	夜間照明	昼 間	夜 間		
小 学 校	15 日	233 日	27 日	2,779 日	3,054 日	62,478 人
中 学 校	10 日	453 日	10 日	2,415 日	2,888 日	70,881 人

備考 中学校の屋外運動場（夜間照明）には、四中テニスコートを含む。

(3) 市立学校屋外運動場夜間照明施設設置状況

学 校 名	所 在 地	規模・灯数	休 場 日
大 富 士 小 学 校	万野原新田3992番地	7基 40灯	日曜日・祝日
西 小 学 校	安居山380番地	8基 48灯	
北 山 小 学 校	北山1582番地	8基 48灯	
白 糸 小 学 校	原1115番地	6基 24灯	
内 房 小 学 校	内房3909番地	5基 20灯	
柚 野 小 学 校	上柚野88番地	6基 32灯	
富 士 宮 第 一 中 学 校	矢立町814番地	6基 36灯	
富 士 宮 第 二 中 学 校	豊町17番1号	6基 36灯	
富 士 宮 第 四 中 学 校	穂波町13番地の1	8基 48灯	
富士宮第四中学校テニスコート		4基 16灯	
富 士 根 南 中 学 校	小泉1996番地	6基 36灯	
富 士 根 北 中 学 校	村山935番地の1	8基 48灯	
井 之 頭 中 学 校	猪之頭999番地	6基 40灯	
上 野 中 学 校	精進川410番地	8基 46灯	
芝 川 中 学 校	長貫1267番地	5基 34灯	

(4) 学校施設使用料

区 分	使用時間	金 額
屋 内 運 動 場	8時から21時まで	1時間につき 130円

備考

- 1 屋内運動場のバレーボールコート1面に相当する面積を使用する場合の使用料は、2分の1の額とする。
- 2 使用時間に1時間に満たない端数があるときは、1時間とみなす。

区 分	単 位	金 額
放 送 設 備	一 式	1回につき 540円
屋 外 運 動 場 夜 間 照 明	〃	1時間につき 1,850円
屋外運動場夜間照明（白糸小及び芝川地区）	〃	1時間につき 1,130円
テニスコート夜間照明	〃	1時間につき 560円
屋 内 運 動 場 夜 間 照 明	〃	1時間につき 580円

備考

- 1 屋内運動場のバレーボールコート1面に相当する面積を使用する場合の夜間照明料は、2分の1の額とする。
- 2 使用時間に1時間に満たない端数があるときは、1時間とみなす。